

第4次計画における目標と施策について(第3章、第4章関係)(素案)

目標	基本的施策	現状と課題(実態調査、R2アンケート、委員意見等)	現状と課題への対応	施策の方向(案)	具体的施策(案)
ひとり親等が自立を図り、家庭生活と職業生活において安定した暮らしを築くとともに、安心して子育てをすることができる社会づくり	(1) 相談・情報提供機能や広報啓発の充実強化	<p>【実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困った問題が起こった時、「家族」「友人・知人」等に相談する割合が高く、公的な相談窓口の利用割合は低い。 ・生活上の不安や悩みは「生活費」「子育て・教育」「仕事」「自分や家族の健康」など、抱えている課題は多岐にわたっている。 <p>【R2アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な支援として、「自治体のひとり親への支援に関する情報」が32.7%と「経済的な支援の充実」に次いで高くなっており、「気軽に相談できる場所」も11.5%となっている。 ・「ひとり親の声」正確な情報を確実に、だれもがわかるように伝えてほしい。 <p>【委員及び関係者意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要としている人に必要な情報が行き届くようにしなければいけない ・自立支援員の専門性向上のため、全国研修会受講機会や県内研修の充実 	現状と課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等の相談や情報提供の総合的な窓口として、効果的に機能するよう、支援員制度の周知や支援員の資質向上に努める ・ホームページ等各種媒体を活用した支援施策の広報・周知や相談機会の充実に加え、非常時における情報提供の体制強化に努める ・県女性相談センターを中心とした相談機能の充実を図るとともに、各種相談・支援機関、民間団体等との連携や利用しやすい体系づくりに努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員の活動促進 ・母子・父子自立支援員等の資質向上 ・ひとり親家庭等に対する支援施策の広報、周知及び相談機会の充実 ・県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)を中心とした相談体制の強化 ・専門的な相談に対応するための相談体制の充実 ・民間団体との連携による相談体制の充実 ・非常時における情報提供体制の強化
	(2) 就業支援の積極的推進	<p>【実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約9割の世帯は就業しているものの、母子世帯では「臨時・パート」の割合が約3割と高くなっている。 ・年間就労収入については、母子世帯では200万円未満が5割近くを占め、特に「臨時・パート」の場合は、約8割となっている。また、父子世帯においても300万円未満が約4割となっており、一般世帯と比較すると低い水準にある。 ・現在、就業している者のうち、転職を希望している者の理由としては「収入がよくない」が最も多いことから、収入の安定的な確保が求められている。 ・仕事に関して求める支援策は、「ひとり親世帯に対する雇用主の理解」が最も高い。「技術・資格取得の支援」、「職業紹介の充実」も高くなっている。 <p>【R2アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響を受け、半数以上が「就業や収入に変化があった」としている。 ・また、変化のあった人のうち約2割が、「転職」または「休職」もしくは「仕事を失って」いる。 <p>【委員及び関係者意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金だけでなく、職業紹介業務について各機関と密に連携する ・平日勤務の方に対応するため、休日や夜間等の相談体制の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等就業・自立支援センター等において、就業相談や求人情報の提供、講習会の開催など、一貫した就業支援サービスを実施し、母子家庭等の経済面での自立を支援 ・就業に向けた能力開発や就業機会創出のための支援等を行い、就業に結びつくきめ細かな支援 ・仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備や両立の負担を軽減するための支援を推進 ・生活保護に至っていない生活困窮者の自立に向けた包括的かつ継続的な相談・就労準備を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等就業・自立支援センター等による親及び子どもの就業支援 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施 ・女性のチャレンジ支援事業の実施 ・女性就業支援センターによる支援 ・母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業等による資格取得の積極的支援 ・就業支援講習会等の実施 ・職業訓練を受けやすい環境の整備等 ・「ものづくり女性」育成訓練事業の実施 ・ひとり親等の雇用に関する事業主への働きかけ ・次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定を義務付ける企業の範囲の拡大 ・ひとり親等の起業に対する支援 ・公的機関や福祉施設等における雇用促進 ・ハローワーク等と連携した就業支援 ・生活困窮者自立支援事業の実施
	(3) 子育て・生活支援策の充実強化	<p>【実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事に関して求める支援策中、「病時・病後時保育の充実」「放課後児童クラブ(学童保育)の充実」が高くなっている。 ・父子世帯では、母子世帯に比べて家事等生活面で多くの困難をかかえている。 ・子どもに関する最大の悩みは「教育・進学」である。 <p>【R2アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での不安や悩みについて、4割が「子育て・教育」としている。 ・「ひとり親の声」 ・ひとり親家庭が気軽に相談できる場所が欲しい。 ・ひとり親だけのネットワークを拡散してほしい。 ・食品の無料配布や子ども食堂などを利用したい。 <p>【委員及び関係者意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設の機能拡充 ・子どもが多忙な親に代わりに相談できる人の存在や居場所づくりの促進 ・放課後児童クラブや学習支援を利用しやすい体制づくり 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の優先的利用や多様な保育の充実、放課後児童クラブの整備、地域での子どもの居場所づくりなどを通して、子どもを安心して育てられる環境づくりを積極的に推進 ・学習機会を確保し、学習や進学の意欲を維持できるよう、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援を充実し、貧困の世代間連鎖の防止を図る ・公営住宅の優先的入居の推進など、ひとり親家庭等が安心して生活できるよう市町村との連携のもと支援に取り組む ・身近な地域での支援の促進や母子福祉団体等が実施する交流会等への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない子育て支援の充実(多様な保育の充実等) ・放課後児童健全育成事業等の拡充 ・地域の力を生かした多様な子育て支援の促進 ・子ども食堂の取組みへの支援 ・ひとり親家庭子育てサポート事業の実施 ・学習支援ボランティア等によるひとり親家庭の子どもへの学習支援 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施・提供体制の整備 ・公営住宅の優先的入居の推進 ・住宅資金や転宅資金の貸付けの実施 ・母子生活支援施設を活用した生活支援、自立支援 ・民生委員・児童委員等による支援の促進 ・母子・父子福祉団体活動や地域行事等への参加促進
	(4) 養育費確保及び面会交流の推進	<p>【実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離婚に際し、養育費に関して「相談していない」とした割合が高い。 ・養育費の取り決めの状況は「取り決めている」とした母子世帯は約6割を占めているが、父子世帯にあたっては約3割にとどまっている。 ・面会交流の実施状況を見ると「現在、面会交流を実施している」のは母子世帯・父子世帯とも3割程度となっている。 <p>【R2アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で「就業や収入に変化があった」人のうち4.1%が、「養育費が支払われなくなった」と回答した。 <p>【委員及び関係者意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育費確保や面会交流支援事業に向けて、専門的な知識を身につけるための研修会の開催 ・面会交流支援事業の県内統一実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の児童が養育費を確保できるよう、弁護士等による特別相談の充実 ・母子家庭等就業・自立支援センターの相談員や母子・父子自立支援員等各種相談員による養育費及び面会交流相談の充実 ・養育費取得や面会交流促進に関する制度の周知に努め、制度の活用促進を図る ・面会交流に係る事前面接や面会交流援助等の個別支援を行うことにより、面会交流の円滑な実施を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士等による特別相談の充実 ・身近な相談員による養育費、面会交流相談の充実 ・養育費取得、面会交流に関する情報提供と社会的気運の醸成 ・面会交流に係る個別支援の実施
	(5) 経済的支援の推進	<p>【実態調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活上の最も大きな不安や悩みは「生活費」となっている。 <p>【R2アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での不安や悩みとして、6割以上が「生活費」をあげ、必要な支援も「経済的な支援の充実」が77.1%と高い。 ・「ひとり親の声」パート先での保障がなく、出費ばかりがかさみ生活がとても苦しかった。 <p>【委員及び関係者意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借金となる貸付よりも給付型の支援の充実 ・児童扶養手当の同居親族の所得制限の廃止 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給等により、ひとり親家庭等の経済的支援を行うとともに、各種支援制度の活用による経済的負担の軽減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付け ・母子世帯等援護資金の貸付け ・ひとり親家庭等医療費助成の実施 ・多子世帯等に対する支援の実施 ・高等学校等就学支援金等の支給や奨学金制度の実施 ・非常時における各種支援制度の活用

【実態調査】…H30年度富山県ひとり親家庭等実態調査、【R2アンケート】…R2富山県ひとり親家庭実態アンケート